

目次

はじめに1

- 1 本デザインマニュアルの役割と位置づけ 1
- 2 本デザインマニュアルの適用範囲・系統と対象 1
 - (1) 本デザインマニュアルの適用範囲 1
 - (2) 本デザインマニュアルの対象と系統 1
- 3 神栖市公共サインの整備基本コンセプト及び基本目標 2

1章 公共サイン整備基準 3

- 1-1 共通基準 3
 - (1) 色彩基準 3
 - (2) 配置基準 4
 - (3) 設置基準 5
 - (4) 表記基準 6
- 1-2 ドライバー系サインに関する基準 15
 - (1) 配置基準 15
 - (2) 設置基準 16
- 1-3 歩行者系サインに関する基準 17
 - (1) 配置基準 17
 - (2) 設置基準 18

2章 標準レイアウト 21

- 2-1 ドライバー系サイン 21
 - (1) 誘導サイン（国道沿道設置タイプ）：F型 21
 - (2) 誘導サイン（市街地幹線道路沿道設置タイプ）：F型 25
 - (3) 誘導サイン（歩行者兼用タイプ）：I型 29
- 2-2 歩行者系サイン 32
 - (1) 案内サイン 32
 - (2) 誘導サイン 43
 - (3) 位置サイン 48

3章 応用展開例 51

- 3-1 既存のサイン盤を活用したサイン改修 51